



「浦上の地」を 平和・人権運動のシンボルに

長崎県部落史研究所
阿南 重幸

いま私たちが何気なく使っている、たとえば「人権」という言葉あるいはそうした概念がなかった場合、私たちの生活はどのように変わるのでしょうか？ 普段意識することのない基本的人権、結婚・居住・職業選択の自由、表現の自由、あるいは信仰の自由が許されていないことを想像してみてください。おそらく相当に不自由な社会であることは間違いありません。

江戸時代にも、また近代社会になつてからも、今日でいう人権獲得の闘いは行われていました。逆転の発想という言葉を時折耳にすることがあります。アメリカでは1960年代「Black is Beautiful」(黒は美しい)という言葉が黒人の公民権獲得運動のなかで使われました。日本では、部落解放運動を闘う人々が1922(大正11)年に全国水平社という組織を作り、「吾々が穢多であることを誇り得る時が来たのだ」と呼びかけました。いずれもそれまで屈辱的な意味で使われていた言葉に、逆転の発想で光を与えたの

です。1620年3月、福者ホセ・サン・ハシント・サルバネスはマニラに次のような書簡を送っています。「この機会に殉教者から生じた2番目の大きな偉業は、獣類の皮をはぐことを職業としている皮屋の上起こったことです。(略)この者たちは今から2年前12人の聖殉教者が焼かれた時と同じように、今回も、罪であることを知っているので処刑の仕事に出て行くこととせませんでした。」この書簡は、皮屋町(江戸時代の被差別部落)の人たちがキリシタンであることを伝え、処刑の手伝いという仕事を拒否したことを偉業として報告しています。

ところが、幕末にいわゆる「浦上四番崩れ」事件が勃発します。この時、やはり身分的職務として警察役を担っていた皮屋町の人々は、潜伏キリシタンへの弾圧の最先端を任せられることとなります。江戸時代初期にキリシタンであった皮屋町の人々は、おそらく全員が「転び」仏教徒に転じたと思われまふ。ここに再び悲劇が生じます。明治政府は、1868(明治元)年、五榜の掲示なるものを発します。この第二札には「切支丹邪宗門の儀

は堅く御禁制たり」とあります。実は、「旅」と称される浦上四番崩れ事件での一村総流刑という処断や、五島、平戸等でのキリシタン弾圧事件は、明治政府の元で起こった事件なのです。高札が撤去され、「旅」から解放された浦上の人々は、帰郷し浦上の再建に乗り出します。また、身分差別が撤廃された被差別部落の人々は、部落改善運動に着手し、小学校を造り、精神的支柱として真宗青年会館を建設します。昭和期には長崎県水平社も結成されます。こうして見ますと、浦上という地はまさに、人権獲得の舞台であり、信仰の自由を確立し、身分差別からの解放を求めた人々が住した町なのです。

明治になってからも、「穢多」「新平民」「旧穢多」という文字を戒名に付記し、その下に俗名を書くという悪習があつて、過去帳にはいまでも記されており、結婚のための身元調査などで問題とされることがあるわけです。

Q. 長崎、とくにカトリックとのかかわりで問題となっていることがあるのでしょうか。

A. 迫害時代に、キリシタン部落の監視のために権力側から被差別の人たちが利用された、という事実があります。

浦上でも島原半島でも、そういう人たちとキリシタンとが反目し合うようにしむけ、不平不満が権力側に向かないようにくふうするという策略が存在したことがうかがえます。とくに明治初期の浦上四番崩れときには、かれらが警察の手先となって活躍したわけですね。

Q. そういう過去のごことは今ではほとんど表されたにならないし、じつとしていけば自然に消えていく問題ではないでしょうか。

A. いわゆる「寝た子を起さす論」というものが根強く残っています。「部落、部落とさわぎたてるから、部落差別がなくなるのではないのか。いま若い人たちの意識の中には部落ということばさえないのだから、いたずら

にさわがず、知らせないまま黙っていれば、差別は消滅するのではないか」という考え方は、たしかに、ほんとうに寝ているのであれば、この論は正しいのです。他人の足を踏みつける人は、自分は痛くはないので踏みつけたことさえ容易に忘れてしまいます。しかし、踏みつけられた人はそうはいきません。

部落差別も、とくに被差別の側からは決して寝てしまうことはありません。そして差別する側は、痛みがないので忘れてしまい、また無意識のうちに踏みつけてしまう、ということがくり返し起こるのです。

表面上は寝ているように見えて結婚などの有事になるとこの問題が頭をもたげてくる、ということが現実起こっているのです。

「特殊部落」という用語にしても、自分たちはこれを聞いても何ら傷つくことがないので平気で使ってしまう、ということが起こります。このことばで傷つく人たちがいるという気づきが求められているのです。

Q. カトリックは明らかに差別された側に入るのでしようが、この差別問題を克服したのでしょうか。

A. 修業によって忍耐の徳を修めていたせいでしょうが、カトリック内には被差別意識はそれほどないというのが現状でしょう。

しかし、事実として迫害という差別があつたわけですから、潜在意識の中に後遺症が残っているのかもしれない。いわゆるいじめられっ子はいじめっ子といわれるように、いじめにあつた子は自然に他人をいじめるようになる、という心理現象です。

そういう観点から見直したとき、わたしたちカトリック信者の間にも差別用語的なものが存在しているとの気づきがあつて、故島本大司教様は、2000年の整理事項として、教区報「よきおとずれ」の昨年1月号で次のような注意を喚起されたのだと思います。

「教会用語の使用について」

一、「未信者」といういい方は使わないようにする。代わりに「非キリスト者」または「カトリックでない方」。

二、「新信者」「結婚信者」なども、幼児受洗者との差別につながりかねないことばなので、使わないようにする。

三、「カクレキリシタン」については、「旧キリシタン」とか「古切支丹」などの呼び方もある。

これらの呼び方が社会問題化しているわけではないし、新たな呼び方も成熟したものはないが、当事者への十分な配慮のうえ、用いるようにしたい。なお、信者同士で教会にいかない方々を称して「カクレ」などと呼ぶことがあるが、これは慎んだ方がよい。



- んでもないような言葉が貴重な宝である可能性もある。
- 〔進行係〕「朗読された箇所から心に響いた言葉や短い文章を選んで、それを声に出して祈るように、3回読んでください。」
- (全員が終わったと思える時点で)
- 「どなたか、先ほどの聖書の箇所をもう一度読んでくださいませんか。」
1. 長い文章ではなく、ひとつの単語が短い文章を選ぶ。
 2. ゆっくりと3回祈るように読むが、それぞれの繰り返しの間には、間(ま)をおく。
 3. 次の人も、前の人との間に、間をおく。
 4. この間の取り方はきわめて重要である。最初のころは、ここで急ぎすぎる傾向がある。
 5. 他の人と同じ語句になってもかまわない。
 6. 同じ人が、再び別の語句を読み上げてもかまわない。
 7. 進行係も同じように行うが、最初や最後ではなく、中間あたりで行うように心がける。

第4段階 (ステップ4)

〔要点〕 神の語りかけに、じっと耳を傾ける。

〔進行係〕「3分間、私たちに語りかけてくださる神のみ言葉を沈黙のうちに聴きましよう。」

1. 自分が読み上げた語句を心の中で繰り返しながら、神の語りかけに耳を傾ける。
2. 他人が読み上げた語句の中に、自分の心に響いたものがあれば、それも同じようにする。
3. 「3分間」の沈黙は厳守する。

第5段階 (ステップ5)

〔要点〕 一人ひとりに語りかけてくださった神のみ言葉について、みんなと分かち合う。

〔進行係〕「みなさん一人ひとりに語りかけていただいた神のみ言葉は、どんなものでしたか。」

1. 自分が選んだ語句がなぜ心に響いたのかを話す。沈黙の間に心に浮かんだことがあれば、そのことについても分かち合う。
2. 他人が読み上げたみ言葉を

通して自分の心に響いたことがあれば、そのことについても分かち合う。

第6段階 (ステップ6)

〔要点〕 この共同体で今後やるべき活動についての話し合いをする。

この段階は、信仰と生活の一致を図るための、大切な段階となる。

〔進行係〕「前回の集まりで決めていた活動が実行できたかどうかについての報告をお願いします。」

(あるいは) または (つづいて)

「前回の集まりで決めていた『生活のみ言葉』は、この一カ月間、どのように役立ちましたか。」

(報告がすんだら)

「私たちが今月行ってみたい、別の活動はありませんか。」

(あるいは) または (つづいて)

「向こう一カ月のあいだ心に留めておく『生活のみ言葉』は、何にしましょうか。」

1. 前回の集いで決めた活動や「生活のみ言葉」の確認と、その結果についての報告をする。

2. 次の集いまでにする活動や「生活のみ言葉」を決める。それらは、その日に読んだ聖書のみ言葉に関連するものを選ぶ。活動のひとつとして、だれかの誕生日を祝う、というようなことを話し合ってもよい。

第7段階 (ステップ7)

〔要点〕 自発的な祈りをする。

〔進行係〕「それぞれの心に浮かぶ祈りを、自由にささげましょう。」

1. 共にいてくださった主キリストへの感謝、あるいはこれからの生活への決意など、心に浮かぶ祈りを、全員が自由に行う。
2. 進行係は、時間配分を考えながら、しかも急いでいるという雰囲気避けるように、配慮する。
3. 皆が知っている祈りや聖歌で集いをしめくくり、ろうそくを消す。

し、最後には死が避けられない。しかも生命は、その者にとっては、特に自己の精神的・人格的活動のために使用すべきもの、という重要な一つの役割の定めとともに神に与えられているものである。人は、それぞれ自分の関心を持ち、将来の展望をもって活動を行い、他の人たちが社会や神と交わりながら生き、発展していくべき人格存在であり、少なくともそのための最小限度の能力や可能性を持たねばならない。

その際、一定の役割を担わなければならないのが、生物学的生命である。しかし、そこで基盤ならびに手段として不可欠の役割を果たすべき重要な肉體部分が、植物状態患者の場合、治癒がほとんど絶望的な損傷を受けているというのだから、この者にとつては、自分の生物学的生命のもつ意義は非常に小さくなっている。植物状態に陥る前に患者はすでに精神的活動を行っていたのであり、この水準の活動の回復こそが、本来医療の目指すべきものである。

カトリック倫理の勧める
植物状態患者に対する具体的対応

・愛の配慮

カトリック倫理の立場からは、人間としての生存が極めて困難な状態に置かれている、このような植物状態患者に対する隣人愛の配慮が強く求められる。

まず、生命の支配者である愛の神の摂理にこの病人を委ねる熱心な祈りが重要である。さらに、行き届いた基本看護が必要である。水分供給、呼吸の確保、除痰、排泄の世話、口腔内や身体各部の清潔・衛生管理、床ずれ防止などは、患者が生きている限り、最後まででいねいに行わねばならない。必要であれば鎮痛もだが、現代脳生理学は、植物状態患者は痛みは感じないはずという。

・初期の生命維持は必要

小さいとはいえ、医学的に回復の可能性がある限り、少なくとも数カ月、すなわち、およそ三カ月から六カ月くらいは意識回復を目指す懸命の医療努力を続けながら、様子を見る必要がある。この期間の生命維持は、この努力が合理的に行われる限り、患者にとつては意味がある。

・以後の生命維持医療を
控えるか続けるかは自由

その期間を過ぎたら、どうする。①カトリック倫理学者の多数は次のように言う。

生かし続けることは、患者にとつて意味をもたない。可能だからといってこの状態で際限なく生かし続けられることは、自然死を妨げられる患者にとっては迷惑となろう。意識回復の希望もほとんどないままで、植物的生命活動のみが見られる肉體として生存し続けるだけのために、愛する家族に看護のための大変な重荷を負わせ、社会に膨大な医療資源を使わせるという、「見込まれる成果に見合わない、あまりにも不釣り合いで不合理な大きな犠牲」を皆に払わせるということになるから、もしこの患者に意識があれば、非常に精神的苦しみを感じるはずである。

人の生命は有限であり、神から与えられた寿命がある。神が求める生命の尊重とは、どのような状態の生命であれ、あくまで生かせ、ということではない。万人には、無理やりに生かさず、自然死を迎える神との権利がある。この段階になったら、患者を非人間化するこれ以上の現代医療の延命努力

力は差し控え、人間の尊厳を保ちながら安らかに息を引き取るように世話をしてやることこそ、この者に対する真の愛であろう。

②だが、カトリック信者は必ずこうすべきだ、というものではない。信者には別の道を選ぶ自由もある。それは、生命維持の努力をまだ続けるといふものである。

回復の可能性は、小さいとはいえ残っている。延命努力と回復の医療を簡単にあきらめたり、中断することは、患者に対する正しいキリスト教的愛の対応とはいえない、と考えるカトリック倫理学者たちも少なくない。栄養・水分の供給は患者の死が不可抗的に切迫し、肉體そのものがこれを受け入れなくなってしまうまでは続けるべきである、と強調するのである。これらの倫理学者たちと同じ信念を抱いて、困難にひるまず植物状態患者を抱えてがんばり続けている信者たちもいる。

③この二つの道のどちらを取っても、信仰の教えには反しない。各自が自分で自分の態度を決めてよい、と考えられる。





「賢い親」



子育ては難しい。励ましたつもり言葉が子どもを駄目にしてしまうことさえある。

始業前、「うちの娘は登校していきましょうか」と言って、職員室に駆け込んできた父親がいた。子どもの机に自殺をほのめかす手紙がのっていたという。担任が教室に走ると、その子はいつも同様、友だちと明るくおしゃべりしていたというので、一同、ほっと胸をなで下ろした。取りあえず、全職員でこの子を見守っていくことにした。それでも、小学3年で自殺を口にするとほただ事でない。

問題の手紙には、自分はいつも叱られる悪い子で、少しもよい子になれない。死んだ方がましだ。お父さん、お母さん、お世話になりました、という意味のことが書かれていた。最近、友だちとトラブルもあり、昨日は別のことで母親に叱られて夕食もそこそこに自室にこもったという。父親は、「勉強については鍛えています。自分もそうして育ったし、子どものためだと思ってやってきましたが、これがよくなかったのでしょうか」と戸惑い気味だった。確かに、学力をつけることは大切だが、自殺を口にするようでは話は別である。とにかく、子どもの気持ちも十分に聞いて、温かい空気の中で育てることが大切だという結論で、父親は引き上げていった。その後、この子が親に心配をかけるようなことはなかった。

5年生のチエはおとなしい子であった。幼いころから、明るく万能な姉と比べられながら励まされてきた。それでも相変わらずおとなしく消極的なチエに、母親は心を痛めていた。そんな時、「愚かな親は叱ってしつけ、賢い親はほめて育てる」という話を聞いた。母親は、自分が愚かな親だと言われているようで、ショックだった。しばらくは悩んだが、これまでの愚かな自分を脱ぎ捨てて、チエをほめて育てようと心に誓ったという。そして、それからの1年間は、チエの失敗に目をつぶれない自分との闘い

の連続だったと、後で話してくれた。

母親は、ほめるネタ探しから始めた。探してみると結構あった。そのほめ言葉は、毎週、チエの連絡帳に記されて担任に届いた。それは担任への連絡でもあり、チエに読ませるためのものでもあった。チエは母親から直接ほめられるより、連絡帳の方が嬉しいらしかった。それは卒業の日まで続けられた。

「上ばきの洗たくも上手になりました。何事にもがんばっています。」

「我が家の玄関のくつは、いつもきれいに並べられています。」

「台所の洗い物はいつの間にかしてくれてます。」

「勉強もちゃんと出来ているようです。机のまわりが整頓されています。」

苦言は一言もない。なんでもない短い言葉だが、わが子を慈しむ母親の心が行間に溢れている。

「最近、ピアノの音色が快い響きとして聞こえるようになりました。」

これまでは間違いばかりが気になっていたのが、ほめようと思って聞くと、下手なピアノも快い音に響く。ほめられて芽生えた自信は、意欲や積極性を必ず生み出す。事実、チエはピアノの先生からほめられることが多くなっていった。

「成長過程か、自己主張がはっきりし、時々、姉と言い争いをしています。」

姉とも口論するまでになった。自信の表れだろう。そして遂に、運動苦手のチエが市の小学校体育大会の選手に選ばれた。

「練習で足を痛めて心配かけましたが、もういいようです。火曜日は頑張ってます。」

ほめられて自信を得たチエは走り高跳び1位を手に入れ、頼もしささえ感じさせた。愚かな親の殻を脱いだ母親は、賢い親にフッカツした。そして担任は、励ますことの本当の意味をこの母子に教えてもらったのである。

(にしむら よしを)





Catholic Archdiocese
NAGASAKI

丁型は文字どおり、紙面の上に横見出しがぐーんと伸び、その下・中央に縦見出しを置くY型もあります。それは右トップの見出し、左肩に二番目、三番目は中央下に縦見出しを入れる。このように、ニュース価値観によって、編集者はX・T・Y型と組んでいきます。こうした編集では、見出しの並びがきれいになります。さらに、ゆとりをとると言いましか、紙面が足りずにびっしりと詰まった紙面は息苦しくなりますので、いくらかの余白も必要です。

また、写真の扱いや段組みも大切です。新聞は十五段、教区報は十段です。小教区報の紙面は、もっと段が少なくなるかもしれません。要は自分たちの紙面のスペースから見てバランスよく整理し、読者の評を聞くことも大事だと思えます。武市氏の話にもありましたが、紙面製作はよくできてあたり前で、一カ所でもミスしたら非難殺到。それくらいのことには製作者として覚悟すべきです。

小教区報担当者の参考になればと、ご紹介してみました。

典礼委員会

第二バチカン公会議は、典礼とは信者の共同体全体がキリストとともに捧げる礼拝行為である、と強調しています。そこで、典礼委員会は、この公会議の精神に沿って、全共同体が典礼に積極的にしかも行動的に参加することができるよう、自分たちが果たすべき役割を考慮しながら、活動を進めています。

第一期活動計画としては、①祝福の祈りの整理、②聖歌の巡回指導の充実、③ミサ奉仕者の養成の三つを掲げてスタートしました。それぞれが、司祭自身の司牧体験から浮きぼりにされた切実な課題です。時の要請に幾らかでも応えられる形で、一つの基本みたいなものが示されればと思いい、会合を重ねています。

最初は、祝福の祈りについての取り組みを始めました。すると、各方面より**祈禱書改訂**に関する要望が寄せられましたので、まず「祈りの本」についての検討を始めよう、ということになりました。そして、現在の『カトリック祈禱書』の改訂を念頭においた作業を始めたところ、さまざま問題が生じてきました。祈りの文や文言（文語体の祈りの口語体への移行、新しい祈りの作成など）の問題、印刷費用の問題、新たに祈りを挿入する場合の認可の問題、等々です。

文言等の問題の解決には相当な時間がかかることが予想されますので、それまでの期間、今使っ

っている祈禱書の一部を修正・補足して、増刷してもらおうことにいたしました。そして、この件については、委員会の中で選任の委員を当てて、草案を練ってもらっている段階です。

また、少子化の時代になり、ミサ奉仕者の子どもが少なくなってきたという切実な問題も出てきており、大人も含めての**ミサ奉仕者の養成**が急がれます。そのためには、まず**典礼委員会**の委員自らが勉強する必要性を感じ、**専門家**を招くことになりました。その後で、各地区での研修会を開きたいと考えていますが、これは近いうちに実現できると思っています。

聖歌の巡回指導については、最近ある小教区で実施した経緯もありますので、必要に応じて、随時進めていくつもりです。もし地区なり小教区なりで聖歌の指導に関するお手伝いが必要な場合は、遠慮なくお申し出ください。委員会で検討のうえ、可能なかぎりご協力させていただきたいと思っています。

今年度は、この3つの活動推進のほかに、司教司祭の叙階式や葬儀の奉仕などが加わり、大変でした。これからも**典礼委員**自らの研鑽を深めつつ、典礼に息づくキリストに触れる場を提供できればと思つて、活動を進めています。

